



WAMは福祉と医療の民間活動を応援します



令和元年12月27日
独立行政法人福祉医療機構(WAM)
NPOリソースセンター長 川森 大輔
NPO支援課長 福井 正崇
(直通電話) 03-3438-4756
(FAX) 03-3438-0218

令和2年度 社会福祉振興助成事業(WAM助成) 募集のお知らせ

独立行政法人福祉医療機構(WAM)の社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、NPOやボランティアなどの民間団体の皆さんによる福祉活動に対する助成金制度です。令和2年度分の助成対象事業の募集を行います。

WAM助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的とします。

WAM助成メニュー

WAM助成では、今般、地域共生社会の実現に向けた「通常助成事業」と「モデル事業」を募集します。「モデル事業」では、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウを基に事業をさらに発展させ、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、新規性又は先駆性のある「モデル」となり得る活動を募集します。

提出期限 通常助成事業・モデル事業 令和2年2月3日(月)まで

助成対象者

特定非営利活動法人(NPO法人)、社会福祉法人、ボランティア団体など、福祉活動に取り組む民間の団体。法人格の有無は問いません。個人は対象としません。

助成対象テーマ ニッポン一億総活躍プランを軸としたテーマ

<安心につながる社会保障> <夢をつむぐ子育て支援>

※テーマの詳細は裏面をご参照ください

助成金額 通常助成事業 50万円~900万円まで(1年間)

モデル事業 3,000万円まで(3年間)

※助成金額はメニューにより異なります。WAMホームページ掲載の募集要領をご参照ください

WAM助成募集説明会

下記により、WAM助成の趣旨、制度内容及び募集内容の説明、優良事例の紹介等を行います。

令和2年1月10日(金) 13:30~15:30 大阪会場(大阪ボランティア協会 会議室)

令和2年1月15日(水) 14:15~16:00 福岡会場(福岡NPO・ボランティア交流センターあすみん)

令和2年1月17日(金) 13:30~15:30 東京会場(福祉医療機構 本部会議室)

*詳細はWAMホームページ(https://www.wam.go.jp/hp/)をご参照ください。



<お問い合わせ> 独立行政法人福祉医療機構(WAM)

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756(または9942) FAX:03-3438-0218

WAM 助成の特徴

1 「地域共生社会の実現」など、国の政策と連動した助成テーマを設定しています。

2 地域連携や全国・広域的な連携により取り組む事業を推進しています。

3 分野を横断する取組など、民間の創意工夫ある活動を応援しています。

4 新たな制度化を目指した事業を積極的に後押ししています。

ニッポン一億総活躍プランを軸とした助成対象テーマ

<安心につながる社会保障>

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

<夢をつむぐ子育て支援>

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世帯同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

※本事業の公募は、本来令和2年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。